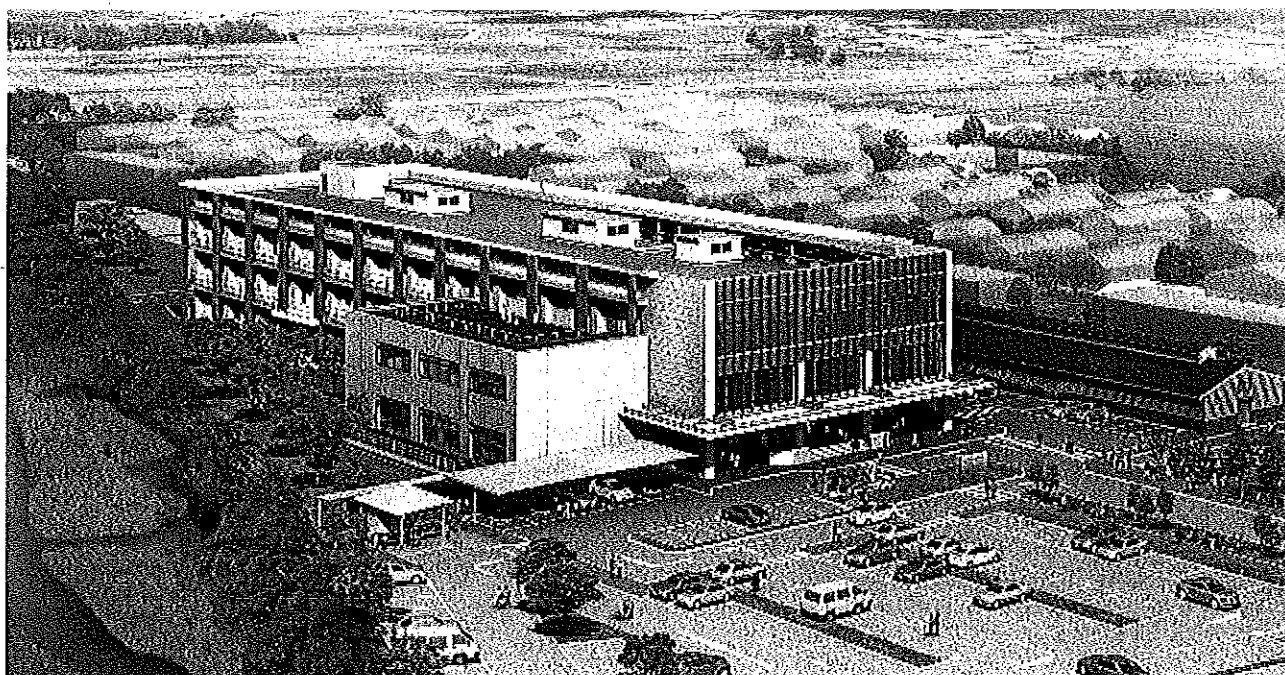


第8回県政運営評価戦略会議

徳島県立

農林水産総合技術支援センター外部評価
委員会(平成23年度)の運営状況について



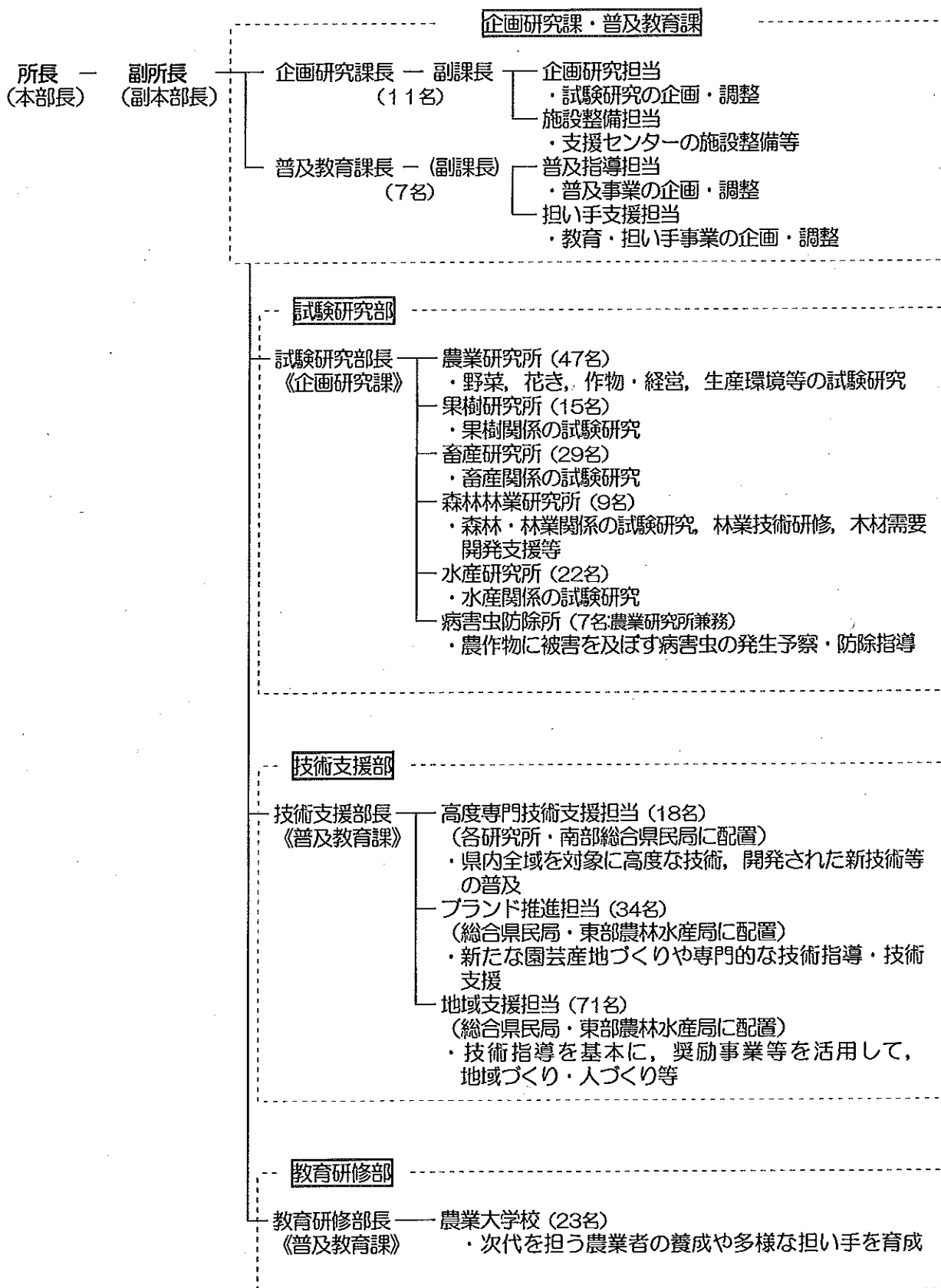
徳島県立農林水産総合技術支援センター「新拠点」平成25年4月オープン

徳島県立農林水産総合技術支援センター

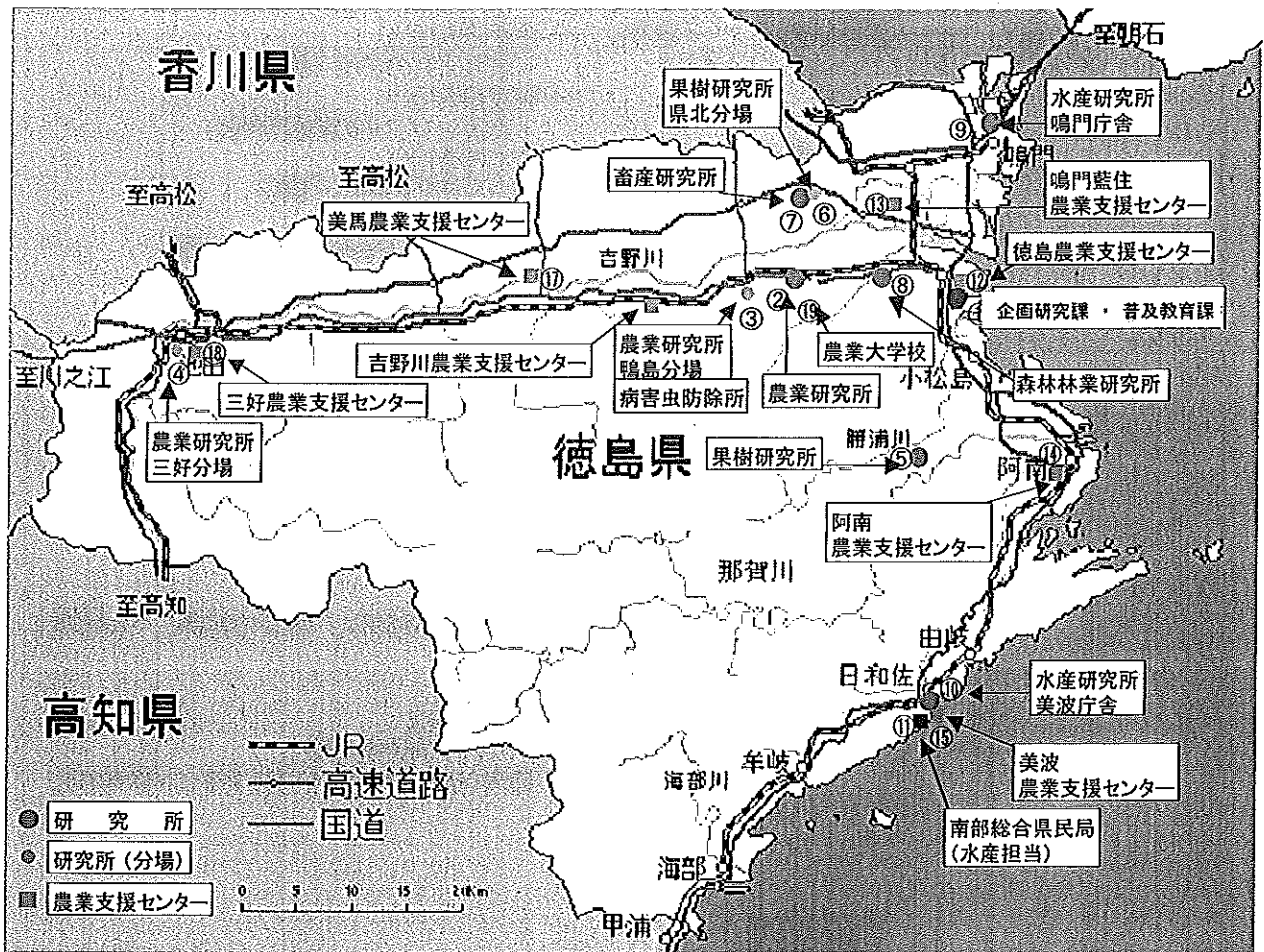
目 次

	ページ
第1 農林水産総合技術支援センターの組織と業務	1
第2 農林水産総合技術支援センター業務の概要（平成23年度）・	4
第3 徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価の概要	7
第4 外部評価委員会の開催状況（平成23年度）	9
第5 評価の進め方	10
第6 平成23年度における評価について	11
第7 評価結果の周知方法	15
第8 平成23年度の評価結果の反映状況	16
第9 外部評価委員への反映状況の報告について	19
徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価実施要領	20

第1 農林水産総合技術支援センターの組織と業務



農林水産総合技術支援センター職員合計 288名



新たな「農林水産総合技術支援センター」の機能と役割

〈さまざまな課題〉

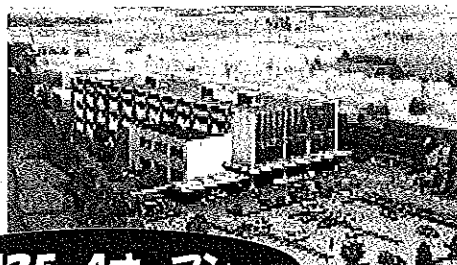
- 流通や消費者ニーズの多様化への対応
- 生産物価格の低迷や生産経費の高騰への対応
- 担い手の不足や高齢化などへの対応
- 温暖化など気象条件の変化への対応 など

課題解決に向けて

農林水産業「知の拠点」の整備

新拠点の整備

- **研究**
(5つの研究所のうち、農業・果樹・森林林業)
- **普及** (高度支援)
- **教育** (農業大学校/H23.4専修学校化)
の施設・機能を集約化させた「新拠点」を
石井町(現農業研究所)に整備
(鉄骨3階建て、延べ面積：約7,400㎡)

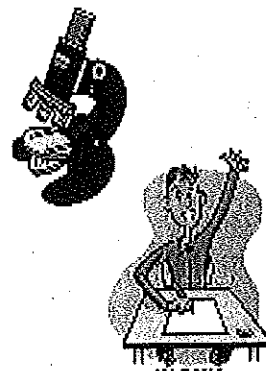


H25. 4オープン

- 集約による組織のスリム化
- 民間活力(PFI事業者)を活用した維持管理・運営

「知の拠点」として期待される役割

- 「ワンストップサービス」の実現
 - ・ 農林漁業者等への高度で迅速なワンストップサービスを実現
 - ・ 研究成果の生産現場への早期移転
- 研究開発スピードの加速化
 - ・ 研究者の横断的連携や産学官連携によるスピードアップ
- 教育・研修水準の向上
 - ・ 農業大学校の教育内容充実(食品加工関係科目の創設など)
 - ・ アグリテクノスクールの充実
 - ・ 就農に向けた実践活動の強化
 - ・ 「農工連携スタディーズ」の充実



期待される効果

- 農林水産物の増産による生産力強化
 - ・ 市場動向に即した産地育成による農業生産力の向上
 - ・ 消費者ニーズに対応した産地づくり
- ブランド力を生かした販売力の強化
 - ・ 「農工商連携」や「6次産業化」の推進
 - ・ 新たな農業食料ビジネスのチャンス
- 次代を担う人材の育成
 - ・ 経営能力に優れた人材
 - ・ 「農工商」に通じた人材(「農業」と「他産業」をコーディネートできる人材)



**「もうかる農林水産業」
の実現**

第2 農林水産総合技術支援センター業務の概要（平成23年度）

農林水産総合技術支援センターは、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」および「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」に基づき、「研究・普及・教育」に一体となって取り組んでいる。

1 試験研究業務

農林水産総合技術支援センター研究部門は、農林水産業の新たな技術開発の中心的な推進主体として効率的・効果的な研究を推進する。

【研究の基本的推進方向】

本県農林水産物のブランド力の強化，安全安心な農林水産物の供給，自然環境保全と地球温暖化対策を一層進めるための技術開発や研究の取り組みに加え，LEDや遺伝子情報などの先端技術の活用や農商工連携などにより技術開発のスピード化を図り新品種の創出や新たな生産技術，地球温暖化に対応した栽培技術など「徳島発・次世代技術」の開発に取り組んでいます。

(1) 研究目標：農林水産物のブランド力強化

ア 新品種・新作目・新栽培法の開発

なると金時,レンコン,ホンシメジ,スダチ,ユズ,カキ,,地鶏,ワカメ 等

イ 安定生産，高品質化のための技術開発

イチゴの株冷処理の改良等による収量増加技術の開発

ブロッコリーの2花蕾収穫技術の開発

LEDを活用した菌床シイタケ増収技術の開発

ウ 省力・低コスト生産技術の開発

レンコン栽培における太陽熱消毒の省力技術の開発

ナシ産地を強化する早期成園化技術の開発

臭気成分を活用した新たな鶏糞肥料の開発

スギ省力施業技術の開発 等

(2) 研究目標：安全・安心な農林水産物の供給

ア 総合的な病害虫防除・土壌管理技術の開発

低濃度エタノールを用いた土壌消毒技術の開発

天敵昆虫を利用した害虫防除技術の開発 等

イ 家畜や養殖魚等の感染症と疾病防除技術の開発

成長が良く病気に強い養殖アユ種苗の開発 等

ウ 信頼性の高い木材加工技術の開発

徳島すぎ高度難燃化技術の実用化に関する研究 等

(3) 研究目標：自然環境の保全と地球温暖化対策

ア 自然環境の保全と適切な管理技術の開発

牛の放牧による耕作放棄地の再生利用技術

ニホンジカ食害対策技術の開発 等

イ 地球温暖化に対応した生産技術の開発

夏の異常高温に対応したブドウの着色安定化技術の開発

海水の高温化に対応したワカメ優良品種の開発 等

2 普及指導活動

普及指導活動は、農業改良助長法に基づく国との協同農業普及事業として、活動指針である協同農業普及事業実施方針を策定するとともに、その実行計画である普及指導計画を策定し、これに基づく活動を実施する。

(1) 普及指導活動の課題

- ア 意欲ある多様な農業者による農業経営体の育成及び確保
- イ 生産性が高く競争力の強い産地の育成に向けた取組に対する支援
- ウ 持続可能な農業生産に向けた取組に対する支援
- エ 食の安全・安心の確保に向けた取組に対する支援
- オ 活力ある農村社会の形成

(2) 組織の配置と役割

ア 高度専門技術支援担当

県内全域を活動範囲とする当担当では、試験研究機関や農業支援センターと連携し、より高度な技術指導及び、試験研究機関で開発された新技術等の普及指導活動を行っています。

イ ブランド推進担当

県内7カ所の農業支援センターに配置された当担当では、産地振興に係る現地対応を行うとともに、地域におけるブランド品目産地の強化と、オンリーワン品目等の新規園芸産地の早期育成等、農業進行上の重要課題を緊急的に解決するためプロジェクト課題を設定し、地域支援担当と密接に連携しながら、効率的かつ効果的な普及指導活動を行っています。

ウ 地域支援担当

ブランド推進担当とともに、県内7カ所の農業支援センターに配置された当担当では、地域農業の振興やビジョン策定に関するコーディネートを行い、担い手の維持・確保とともに農業の振興、農村の活性化を推進するため、重点課題と一般課題を設定し、課題解決に取り組んでいます。

(3) 各農業支援センター等の管轄市町村数等

支援センター等	管轄市町村数	小課題数
高度専門技術支援担当	県下全域	11
徳島農業支援センター	2市 4町 1村	18
鳴門藍住農業支援センター	1市 5町	10
阿南農業支援センター	1市 1町	12
美波農業支援センター	3町	9
吉野川農業支援センター	2市	5
美馬農業支援センター	1市 1町	6
三好農業支援センター	1市 1町	11
計	8市 15町 1村	82

3 教育研修業務

農業大学校において、農業後継者及び農村地域の指導者の養成、並びに新規就農希望者・農業者等への研修の充実に取り組んでいる。

(1) 本科・研究科学生に関する事項

ア 平成23年度の学生数（7月末現在）

本科には1年生が36名、2年生が40名、計76名が在籍。

イ 重点事項

(ア) 専攻コース指導体制の充実

各専攻コース（生産技術・地域資源活用・アグリビジネス）では、複数担任制により職員間の連携を強化し、学生の能力向上のための教育を行っています。

(イ) 農林水産総合技術支援センター内各組織との連携

高度専門技術支援担当、各研究所、各農業支援センター等による現場に対応した講義、農業体験学習、就農後フォローアップ体制をとっています。

(2) アグリテクノスクール（研修課程）

ア 講座内容

就農準備講座（営農総合、営農基礎、認定帰農者等支援の3コース）

実践支援講座（専門技術、地域あぐりの2コース）

農業機械安全使用者養成講座

農業学びネット（通信講座）

公開講座としております。

イ 研修体制

担当職員のもと、非常勤嘱託職員6名により、受講者への対応をしております。

また、高度専門技術支援担当及び県庁各課職員による、農業を始めるにあたって必要な講義等も行っております。

第3 徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価の概要

趣 旨	農林水産総合技術支援センターが実施する試験研究業務、普及指導活動、教育研修業務について、県組織以外の第三者により、専門的な視点から課題別評価をいただくとともに、幅広い視野から総合的な評価・提言をいただき、課題の設定、手法や教育内容が妥当かについて、評価と提言をいただくことを目的としている。
外部評価委員会の所掌事務	外部評価委員会が行う事務 <ul style="list-style-type: none"> ・農林水産総合技術支援センターが行う事業の実施状況及び推進方向の評価 ・試験研究業務、普及指導活動及び教育研修業務に関する提言 ・農林水産総合技術支援センター業務の効率的な推進に関する提言
評価内容	<p>(1) 課題別評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ①試験研究業務 研究課題の設定等について ②普及指導活動 普及課題の設定と取り組み状況について (8農業支援センターの内、毎年2農業支援センターを評価) ③教育研修業務 農業大学の研修教育の内容について <p>(2) 総合評価 農林水産総合技術支援センターの研究・普及・教育の一体化による農林水産技術支援統括本部としての機能充実について</p>
評価結果の取扱い	<p>評価結果は、以下のように活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 試験研究業務 新規研究候補課題の事前評価による改善等 (2) 普及指導活動 普及指導計画及び、普及指導活動の改善等 (3) 教育研修業務 農業大学のカリキュラム等の改善等 <p>また、外部評価報告書は県ホームページにおいて公開する。</p>
外部評価委員会 ①実施回数 ②委員数 ③任期	<p>3回 8名 3年(平成23～25年度)</p>

徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員名簿

氏 名	摘 要	備 考
(委員長) しろうおかよしのり 諸岡慶昇	高知大学 名誉教授	学識経験者
(副委員長) はまのたつお夫 浜野龍夫	徳島大学大学院 ソフト・アーツ・デザイン研究部 教授	学識経験者
(副委員長) さいとうしんいち 斎藤伸一	徳島県農業協同組合中央会 常務理事	学識経験者
いまくらひであき 今倉秀明	指導農業士	生産者
おおまつひろみ 大松弘実	徳島県酪農青年女性会議 元副委員長	生産者
はしものぶこ 橋本延子	徳島県林業研究グループ連絡協議会女性部会 副会長	生産者
はまぐちひでよ 濱口英代	和田島漁業協同組合 参事	生産者
うえすぎてるよ 上杉照代	徳島県消費者大学校OB会 会長	消費者



第4 外部評価委員会の開催状況（平成23年度）

平成23年度活動実績

時 期	実 施 事 項	場 所
平成23年 8月2日 13:30～16:15 (2時間45分)	<第1回外部評価委員会> (1) 平成23年度外部評価の実施計画について (2) 【試験研究業務評価】 平成24年度新規プロジェクト研究候補課題の事前評価について (3) センターの新拠点整備（知の拠点）の概要について (4) 【教育研修業務評価】 平成23年度農業大学の教育研修業務の評価について (5) 連携取組事例プレゼンテーション（高度技術支援担当） 注）「プロジェクト研究」 （「温暖化対策」や「収益力向上」など、設定された 共通課題の解決に向けて各分野で取り組む試験研究	徳島市 (県庁企業 局会議室)
平成23年 12月12日 10:00～16:00 (会議:3時間25 分) (現地調査:1時 間50分)	<第2回外部評価委員会> (1) 【普及指導活動評価】 ア 活動概要及び重点課題の取り組みについて (徳島農業支援センター、鳴門監住農業支援センター) イ 重点課題の現地調査 (ア) ほうれんそうの省力化推進（徳島市国府町） (イ) れんこんの腐敗病対策（鳴門市大麻町） (2) 【試験研究業務評価】 ア 競争的資金の応募課題のプレゼンテーションと助言指導 イ 最近の研究成果について ウ 研究開発実行計画の骨子(案) について 注）「重点課題」 （地域において、重要度・緊急度が高く、関係機関・関係 団体と連携をはかり、組織的に対応すべき課題 注）「競争的資金」 （国等の資金配分主体が広く研究開発課題を募り、採択研 究開発資金の配分を行うもの	徳島市 (徳島合同 庁舎AB会 議室他)
平成24年 3月9日 14:00～16:30 (2時間30分)	<第3回外部評価委員会> (1) 平成23年度外部評価報告書(案)の検討 (2) 研究開発実行計画(案) について (3) 次年度からの評価について(農業大学校) 注）「研究開発実行計画」 （「もうかる農林水産業」の実現に向けた試験研究を効率 的かつ効果的に推進するための5カ年計画	徳島市 (県庁特別 大会議室)

第5 評価の進め方

- 1 委員会の5日から7日前に、外部評価委員へ資料を郵送する。
- 2 外部評価委員会当日に各業務担当者が評価を受ける業務のプレゼンテーションを行う。
- 3 プレゼンテーション後に質疑を行う。
- 4 後日、外部評価委員は評価を行い、評価結果を徳島県立農林水産総合技術支援センターへ郵送する。(課題別の評価表及び総合評価表)
- 5 第3回外部評価委員会において、意見・要望を求めてとりまとめ、評価結果を報告書としてまとめる。
- 6 評価結果を委員・県民・関係機関へ周知する。

第6 平成23年度における評価について

1 試験研究業務の評価

(1) 試験研究業務の「評価基準」

評価項目を設定し、評価の視点を評価基準として5段階評価点とコメント形式で評価・提言を行う。

(委員の平均評価点3.0未満は課題化しない)

評価対象業務	評価の視点
試験研究業務	<p><視点I：研究課題の設定等について></p> <p>■ニーズ把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県農林水産業者のニーズを踏まえ、効果が十分見込まれる課題が設定されているか。 <p>■研究内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標が明確で具体性があるか。目標設定水準は妥当か。 ・研究内容が創造性・新規性・先進性に富むものとなっているか。 ・研究成果の技術移転や普及展開、波及効果は充分期待できるか。 <p>■研究体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及組織や産学官と連携した研究体制がとられているか。

(2) 試験研究業務評価表（様式）

○ 新規プロジェクト研究課題評価候補の評価表

(例) 1 地球温暖化から農林水産業を守る研究開発事業

プロジェクト課題名	評価基準	非常に高い	高い	標準	やや低い	低い
	点数	5	4	3	2	1
高温下でもおいしい 水稻栽培技術の開発	コメント					

○ 競争的資金制度を活用した研究事業への応募予定課題に対する意見 (例)

課題名	多孔質軽量リサイクル資材を利用した土壌改良技術の開発

2 試験研究推進計画骨子(案)についての意見

--

2 普及指導活動の評価

(1) 普及指導活動の「評価基準」

評価項目を設定し、評価の視点を評価基準としてコメント形式で評価・提言を行う。

評価対象業務	評価の視点
普及指導活動	<p><視点Ⅰ：普及課題の設定等について></p> <p>■ニーズ把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者の経営状況を踏まえ、普及が望まれる技術等のニーズを的確に把握しているか。 ・ 市町村、農協等団体、農業者等地域の関係者の合意は十分得られているか。 <p>■活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標を明確にして活動しているか。 ・ 進捗状況は的確に把握されているか。 <p>■活動体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決のための役割分担、活動スケジュール等について関係者の合意は得られているか。 <p><視点Ⅱ：研究成果とその普及について></p> <p>■目標達成度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果の普及状況は目標に比してどうか。 <p>■連携状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課題解決に際し、試験研究機関等との情報共有等が適切に行われているか。

(2) 普及指導活動評価表（様式）

○ 視点Ⅰ：普及課題の設定等について

項目	意見・提言
1 ニーズ把握	
2 活動内容	
3 活動体制	

○ 視点Ⅱ：研究成果とその普及について

項目	意見・提言
1 目標達成度	
2 連携状況	

3 教育研修業務の評価

(1) 教育研修業務の評価基準

評価項目を設定し、評価の視点を評価基準としてコメント形式で評価・提言を行う。

評価対象業務	評価の視点
教育研修業務	<p><視点Ⅰ：研修教育の内容等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ニーズ把握 <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの編成や運営は、時代に合った農業経営や多様な担い手の要望に沿っているか (模擬会社の設立により、ビジネス感覚等の新たな感性や能力が醸成されているか) ■ 教育内容 <ul style="list-style-type: none"> ・育成目標とする人材像や求める学生像が明確になっているか ・マンツーマン指導によるプロジェクト学習は、個性に応じた創造力や問題解決能力の向上が図られているか ・カリキュラムは、専修学校として相応しいか ■ 関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・行政、試験研究機関及び普及指導機関などとの連携は適切であるか

(2) 教育研修業務評価表 (様式)

○ 評価の視点

項目	意見・提言
ニーズ把握	
教育内容	
関係機関との連携	

○ その他 (項目に拘わらず)

意見・提言

4 総合評価

(1) 総合評価の評価基準

総合評価は、評価の視点を評価基準としてコメント形式で、総合的な評価・提言を行う。

評 価 の 視 点
農林水産総合技術支援センターの研究・普及・教育の一体化による 農林水産技術支援統括本部としての機能充実について

(2) 総合評価（様式）

(1) 試験研究業務	
(2) 普及指導活動	
(3) 教育研修業務	
(4) 全体	

第7 評価結果の周知方法

- 1 ホームページによる周知
外部評価報告書として取りまとめ、県ホームページにおいて公開する。
- 2 外部評価委員への周知
第3回外部評価委員会において、第1回、第2回委員会の評価結果を報告し、報告書としてまとめ、完成した外部評価報告書は各委員へ郵送する。
- 3 農林水産総合技術支援センター構成機関への周知
外部評価報告書を構成機関へ送付し活用する。

第8 平成23年度の評価結果の反映状況について

1 試験研究業務の評価結果の反映状況

1) 新規プロジェクト研究課題の事前評価

評価結果	評価結果の反映状況
<p>○各課題に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高温に対応できる水稻栽培技術 (平均4.4点) ・冷却水を活用した鶏舎内熱死予防システムの構築 (同4.4点) ・キノコ害虫の防除技術の開発 (同4.0点) ・天敵を利用したキュウリ生産技術の開発 (同4.0点) ・スタチン新品種の育成 (同4.1点) ・ヒジキ養殖技術の開発 (同5.0点) 	<p>○説明した6課題すべてについて「取り組むべき」との評価をいただいたことから、平成24年度からの新規プロジェクト研究課題の実施に向け、必要な予算措置を講じた。</p>

2) 競争的研究資金事業への応募予定課題に対する助言・指導

課題に対する助言・指導	助言・指導への対応状況
<p>○リサイクル資材を利用した低コスト土壌改良技術の開発については、ブランド産地の生産性の向上にもつながる研究であり、実用化されるよう成果に期待したい。</p> <p>○畜産飼料の開発については、養豚生産者の収益性の向上につながる内容であり、波及効果も高く重要な課題である。</p>	<p>○助言・指導を踏まえ、ブランド産地の生産性の向上にもつながる、低コストでの土壌改良技術の開発に向け、農林水産技術会議が募集する「イノベーション創出基礎的研究推進事業」の課題として応募した。</p> <p>○助言・指導を踏まえ、養豚生産者の収益性の向上につながる畜産飼料の開発に向け、農林水産技術会議が募集する「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」の課題として応募した。</p>

3) 研究開発実行計画骨子 (案) についての意見

計画骨子 (案) に対する意見	意見内容の対応状況
<p>○平成25年度の拠点整備を念頭に置いて、研究 (知)・普及 (技)・教育 (学) の融合を中心に据えて、県益を考えた研究推進を進めていく計画となっている。</p> <p>○研究の視点として、安全安心、高付加価値、環境との調和、産学官の連携、販路の新たな開拓などがある。</p>	<p>○意見を踏まえ、平成24年3月「研究開発実行計画」として策定し、技術の融合による「知の拠点」として、「もうかる農林水産業」が実現するよう試験研究に取り組んでいる。</p> <p>○意見を踏まえ、安全安心の確保や高付加価値など幅広い視点に立って、大学や民間企業など産学官の連携も取り入れながら、試験研究に取り組んでいる。</p>

2 普及指導活動の評価結果の反映状況

評価結果の反映状況	
評価結果	徳島農業支援センター
<p>1 普及課題の設定等について (1) ニーズ把握</p> <p>○農家からのニーズが多様化している中で、具体的にどうニーズを把握・整理・モデル化し、技術指導に結び付けるかが重要であり課題である。</p>	<p>○提言を踏まえ、農業者や農業生産団体との日常的な直接接触（個別巡回指導、各種講習会等）による技術相談等を受ける中からニーズを把握・整理・モデル化して技術指導に結びつけている。</p>
<p>(2) 活動内容</p> <p>○生産から流通まで総合的に捉え、生産性が高く、競争力のある産地育成のための迅速で柔軟な対応が必要である。</p>	<p>○提言を踏まえ、生産から流通まで総合的に捉え、競争力のある産地育成のための普及課題の解決に向け、活動の進捗状況等の検討を行うための班長会を所内に設置し、迅速で柔軟な対応を進めている。</p>
<p>(3) 活動体制</p> <p>○生産者や新規就農者等の経営上の悩みや栽培技術の相談など、現地の巡回指導活動を通じてきめ細かな情報提供等、相談活動が必要である。</p>	<p>○提言を踏まえ、戸別訪問等によりきめ細かな情報提供等、相談活動の対応を行い、生産者や新規就農者の悩みなど課題を解消することに努めている。</p>
<p>2 研究成果とその普及について (1) 目標達成度</p> <p>○研究成果を踏まえ、新たな技術の実証試験等を通じた迅速な普及活動が必要である。</p>	<p>○提言を踏まえ、れんこん腐敗病対策は、試験研究機関等と連携し、新技術である、「太陽熱消毒技術」の現地実証ほを鳴門地区において28カ所（5ha）を設置し、太陽熱消毒技術の迅速な導入を支援している。</p>
	<p>鳴門藍住農業支援センター</p> <p>○提言を踏まえ、ニーズは農業者、担い手を始めとする地域関係者による「普及推進会議」、市・町、JA等で構成する「農業指導班」、地域の「栽培研究会」や「意見交換会」等において把握・整理・モデル化した上で、課題として設定し技術指導に取り組んでいる。</p>

3 教育研修業務の評価結果の反映状況
、研修教育の内容等について

評価結果	評価結果の反映状況（農業大学校）
<p>(1) ニーズ把握</p> <p>○地域の活性化や食の安全、安心につながるアグリビジネスを創造する社会人を育成することは極めて重要である。</p>	<p>○提言を踏まえ、模範株式会社「徳島農大そらそうじゃ」の取り組みを進めることにより、農業経営力の向上に努め、地域の活性化や食の安全、安心につながるアグリビジネスを創造する社会人を育成することとしている。</p>
<p>(2) 教育内容</p> <p>○教育内容については、教養教科、専門教科、選択科目いずれも充実しており、教育水準のレベルアップが図られている。学生の個性に応じた指導ができており、将来の担い手の育成・実社会に出ても大変役立つ内容が盛り込まれている。</p>	<p>○意見を踏まえ、より高度な商品作りには専門的な知識と学習が不可欠であるため、本年度からは加工開発に必要な、食品に関する加工学、栄養学、機能学、衛生学等の総合的なカリキュラムを編成し、多様かつ高度な加工開発や流通販売に対応した人材育成を図っている。</p>
<p>(3) 関係機関との連携</p> <p>○食品加工分野では、地元企業の技術力と地域資源を活用した新商品開発など、6次産業化を推進する取り組みが検討されているが、今後、県内外の教育機関や専門機関、産業界などと連携した取り組みを更に進めて欲しい。</p>	<p>○提言を踏まえ、地元菓子製造会社と「徳島農大：そらそうじゃ」が共同で農産物を使った新しいスイーツ「白ナスのAWAヴェリーヌ」の開発を行うなど、民間企業の技術力と地域資源を活用した新商品開発を積極的に取り組み、県内外の教育機関や専門機関、産業界などと連携した取り組みを更に進めることとしている。</p>
<p>(4) 総合評価</p> <p>○卒業生の就職支援や進路の展開に向け、県内外の教育機関や専門機関、産業界等との連携強化を図る取り組みがさらに広がり実効性に結びつくことが必要。</p>	<p>○提言を踏まえ、教育機関や専門機関、産業界等との連携強化を図る取り組みをさらに広がり実効性に結びつけるため、徳島県立総合大学校との共同研究による「6次産業化によるビジネスモデル研究」を本年度から取り組みむこととした。また、卒業後の進路及び就職は大変重要であることから、平成23年度12月に無料職業紹介事業を徳島労働局へ届け出を行い、就職支援体制の整備を図っている。</p>
<p>(5) その他</p> <p>○農業大学校については、ホームページや学校案内などの予算の増額を図り、若い学生たちによりアピールする支援が必要である。</p>	<p>○提言を踏まえ、輝け「農大」新展開チャレンジ事業を新たに予算化し、新しいホームページの作成など、農大のイメージアップに取り組んでいる。</p>

第9 外部評価委員への反映状況の報告について

1 試験研究業務

新規プロジェクト研究課題の事前評価の対応状況について、取りまとめの上、各委員に報告済み。

2 普及指導活動

平成24年度の第2回外部評価委員会（平成24年12月開催）で、評価の反映状況を報告予定。

3 教育研修業務

平成24年度の第2回外部評価委員会（平成24年12月開催）で、評価の反映状況を報告予定。

徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価実施要領

(趣旨)

第1 近年、行財政改革が推進される中、各種施策のより効率的、効果的な実施と県民の視点に立った客観性・透明性の確保がますます重要となっている。

このため、徳島県立農林水産総合技術支援センター(以下「技術支援センター」という。)が実施する試験研究業務、普及指導活動、教育研修業務及び連携のあり方などについて、学識経験者等により、幅広い視野から総合的な評価を行うものとする。

(外部評価委員会の設置)

第2 技術支援センターが実施する業務の評価を行うため、学識経験者、生産者等の委員で構成する「徳島県立農林水産総合技術支援センター外部評価委員会」(以下「外部評価委員会」という。)を設置する。

1 所掌事務

外部評価委員会は、次の事務を行う。

- ア 技術支援センターが行う事業の実施状況及び推進方向の評価
- イ 試験研究業務、普及指導活動及び教育研修業務に関する提言
- ウ 技術支援センター業務の効率的な推進に関する提言

2 構成及び任期

- (1) 外部評価委員会は、8名以内の委員で構成し、委員は、徳島県立農林水産総合技術支援センター所長(以下「所長」という。)が委嘱する。
- (2) 委員の任期は3年以内とする。ただし、再任を妨げない。

3 役員

- (1) 外部評価委員会に委員長及び副委員長を置く。
- (2) 委員長は、委員の互選とし、副委員長は委員長が指名する。
- (3) 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

4 運営

外部評価委員会は、所長が招集し、委員長が議長となり、取りまとめる。

5 意見の聴取

委員長は必要があると認めるときは、外部評価委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴取することができる。

6 事務局

外部評価委員会の事務局は、技術支援センター普及教育課内に置く。

(評価方法)

第3 評価の実施方法

1 評価の内容

(1) 試験研究業務

試験研究機関が行う研究開発業務の実施状況及び推進方向

(2) 普及指導活動

普及指導組織が行う普及指導活動の実施状況及び推進方向

(3) 教育研修業務

農業大学校が行う教育研修業務の実施状況及び推進方向

2 評価の手順

外部評価委員会は、毎年度の実施計画に基づき評価を行うこととし、以下の手順で評価等を行う。

(1) 課題別評価

第3の評価の内容について、課題別に評価を行うとともに提言を行う。

(2) 総合評価

第3の評価の内容について、課題別の評価を踏まえ総合的な評価を行うとともに提言を行う。

(3) その他

これらの他、評価の手順等の詳細については、別途定める。

(評価結果)

第4 評価結果の取扱い

(1) 委員長は、評価結果等を取りまとめ、所長に報告するものとする。

(2) 所長は、(1)の報告を受け、必要な措置を講ずるものとする。

(その他)

第5 この要領に定めるもののほか、外部評価委員会の運営等について必要な事項は別途定める。

附則 この要領は、平成17年4月1日から施行する。

一部改正 平成18年4月3日

一部改正 平成20年4月1日

一部改正 平成21年4月1日

一部改正 平成22年4月1日

一部改正 平成23年4月1日

一部改正 平成24年4月1日